

河内長野市第5次総合計画 後期基本計画策定方針

令和元年8月

令和2年2月一部改訂

1. 策定の背景

河内長野市では平成 27（2015）年度に策定した河内長野市第 5 次総合計画において、まちの将来都市像である「人・自然・歴史・文化輝くふれあいと創造のまち 河内長野」のもと、まちづくりを進めてきた。

この間、全国的な地方創生の動きや度重なる大規模自然災害の発生による安心・安全の希求など、まちづくりに求められるニーズが多様化する一方、国・地方自治体ともに厳しい財政状況が続いている。

こうした状況の中、河内長野市第 5 次総合計画前期基本計画（以下、「前期基本計画」という。）が令和 2（2020）年度に最終年度を迎えることから、前期基本計画をベースとしながら、これまでの 5 年間の変化への対応や、これからの 5 年間の変化を予測しながら、令和 3（2021）年度以降の持続可能なまちづくりの指針となる河内長野市第 5 次総合計画後期基本計画（以下、「後期基本計画」という。）を策定する。

2. 計画の構成・期間

（1）基本構想【原則改定なし】

市民・関係団体・事業者・行政などすべての主体が共有する将来都市像と、将来都市像を実現するためのまちづくりの指針となるもの。

基本構想は、原則見直しを行わないが、グラフや表中の現状数値等について、直近データにより更新を行う。

（2）基本計画【後期基本計画を策定】

基本構想に基づき、将来人口と都市空間に関する施策の 10 年間の方向性や、今後の財政運営の考え方等を示すもので、まちづくりの分野ごとの分野別計画と小学校区ごとの地域別計画で構成している。

後期基本計画は、基本構想期間の後期に相当する令和 3（2021）年度から令和 7（2025）年度の 5 年間の計画を策定する。

① 分野別計画【後期計画を策定】

基本構想を実現するための手段・手法として、まちづくりの分野ごとに施策の体系を示すもので、後期計画を改めて策定する。

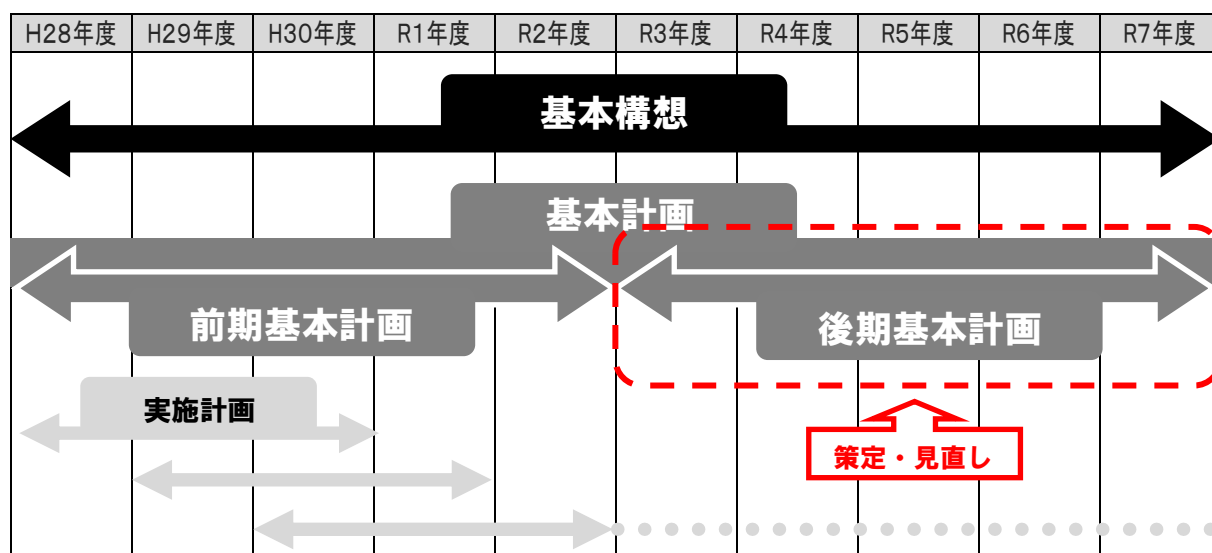
② 地域別計画【必要に応じて見直し】

地域の特性を活かした、より地域の実態に合ったまちづくりを進めるため、小学区ごとに主にソフト面のまちづくりの方針を示すもので、地域の状況を確認したうえで、必要に応じて見直しを行う。

(3) 実施計画【後期基本計画に基づき毎年策定】

基本計画に基づき、施策及び事業の実施内容や期間を具体的に示すもので、3年間のローリング方式で毎年更新することにより実効性の高い計画とする。

■ 計画の期間



3. 基本方針

(1) 社会潮流に対応した柔軟で戦略的な計画づくり

前期基本計画の5年間における取組みの進捗状況や人口動態、財政状況の推移、社会情勢等の変化などの社会潮流を踏まえながら、施策の優先度、重要度を重視しつつ、令和2（2020）年12月に閣議決定された「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を勘案し、SDGs や Society5.0 などの新たな考え方、国や大阪府における構想や計画との整合性を図る計画とする。

(2) 経営の視点による成果・実効性を重視した計画づくり

前期基本計画における個別施策の進捗状況調査を行い、次期計画に向けた施策ごとの課題と方向性を整理したうえで、将来都市像の実現に向けた取組を設定し、財政収支見通しの見直しを踏まえて実効性のある計画とする。

(3) 市民の声を活かした計画づくり

市民アンケート等地域からの意見を踏まえつつ、市民の声を反映した市民参加による計画とする。

4. 推進体制等

【庁内体制】

策定委員会及び策定部会における審議、検討を踏まえて、市長を構成メンバーとする庁議において最終の意思決定を行い策定する。

(1) 策定委員会

副市長、教育長及び部長級職員で構成し、庁内における計画案の審議、検討を行う。

(2) 策定部会

策定委員会の下に、課長級職員で構成する3つの策定部会（福祉・教育、都市・環境・経済、協働・行財政）を設置し、具体的な施策、指標等の内容について審議、検討し、計画案をとりまとめる。

【庁外体制】

アンケート調査やワークショップ、パブリックコメント等を通じて、地域・市民からの意見を募集し、計画に反映する。

(1) アンケート調査の実施

市民 2,000 人を対象としたアンケート調査を実施し、クロス集計や経年比較による前期基本計画策定時との市民意識の変化を含めた分析・課題抽出を行う。

（アンケート調査の概要）

対象：18 歳以上 90 歳未満を対象、抽出方法：無作為、方法：郵送配布・回収

(2) 小学校区ワークショップ

13小学校区ごとに、まちづくり協議会などを対象とした地域ワークショップを開催し、地域別計画の内容に対して、前期基本計画の計画期間における取組みや期間中における地域の状況の変化を聴き取り現状と課題を把握し、計画に反映する。

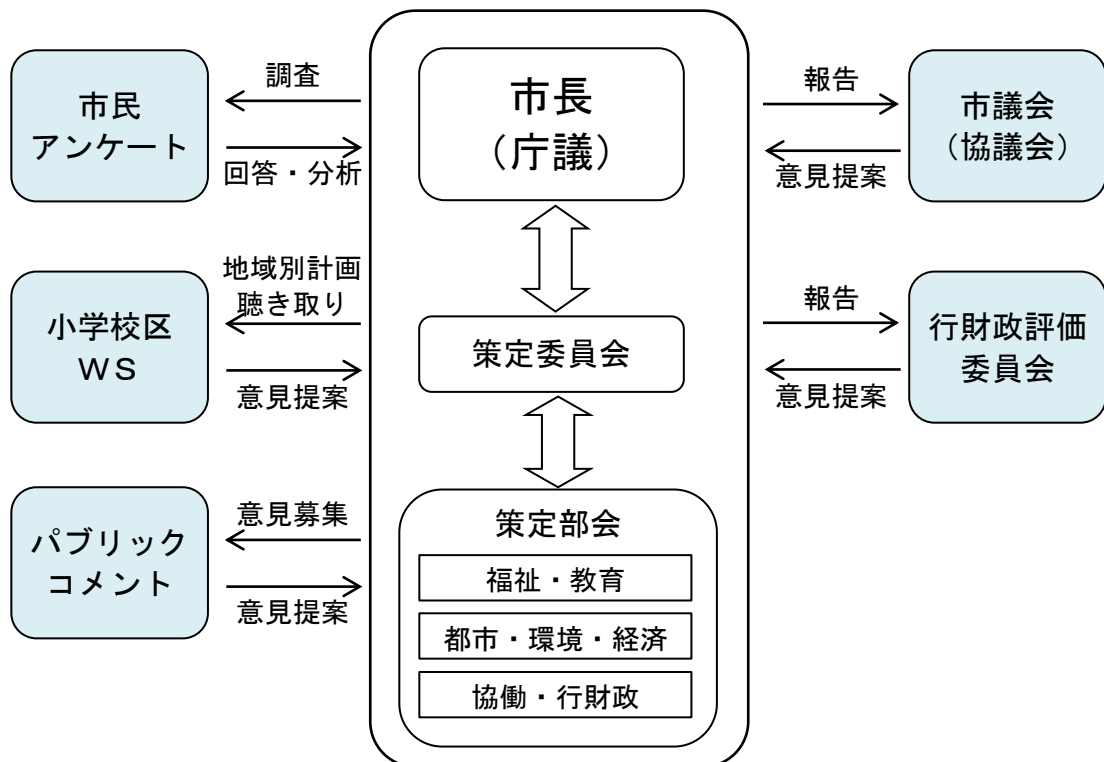
(3) パブリックコメント

計画素案について、市民からの意見を収集するため、パブリックコメントを実施し、必要に応じ意見を計画に反映する。

(4) 外部評価

前期基本計画の進捗・取組み状況や計画素案について、行財政評価委員会において外部評価を実施し、意見を計画に反映する。

■ 計画策定の推進体制図



5. スケジュール

令和元年 8 月	策定委員会 後期基本計画策定方針
10月～11月	市民アンケート（市民意識調査・後期基本計画）
10月～1 月	小学校区ワークショップ（各 2 回）
令和 2 年 2 月	行財政評価委員会＜策定方針・前期基本計画の評価方法＞
4 月	行財政評価委員会（3 回）＜前期基本計画の評価＞ 策定委員会＜進捗報告＞ 庁議＜進捗報告＞
5 月	市議会協議会＜進捗報告＞
5 月～8 月	策定部会（部会ごとに 3 回）＜後期基本計画（案）検討＞
7 月～8 月	財政収支見通し
9 月	策定委員会＜後期基本計画（案）報告＞
10月	行財政評価委員会＜後期基本計画（案）報告＞ 策定委員会・策定部会 ＜行財政評価委員会後の後期基本計画（案）報告＞ 庁議＜後期基本計画（案）の確定＞
11月	市議会協議会＜後期基本計画（案）報告＞ 地域別計画報告会
12月	パブリックコメント
令和 3 年 1 月	策定委員会・策定部会 ＜パブリックコメントを反映した後期基本計画報告＞ 庁議＜後期基本計画の確定＞
2 月	行財政評価委員会＜後期基本計画報告＞ 市議会協議会＜後期基本計画報告＞

第 5 次総合計画後期基本計画策定に向けた令和元年度の取組み実績

日付	項目	内容
8 月 6 日	策定委員会	策定方針（案）の説明 質疑（以下、主な意見） ・ 行政経営改革プランの整理 ・ 市長方針と総合計画の連動 ・ 庁内での計画策定に向けた情報共有の推進 ・ 後期基本計画策定に向けた議論の場の設定 ・ 地域と行政とのあり方の検討
10 月～11 月	市民アンケート	調査区域：市内全域 調査対象：18 歳以上の市民の中から 2,000 人を無作為抽出 調査方法：郵送 結果：有効回答 922 件、回収率 46.1％ ＜アンケート内容＞ ・ 施策の満足度、重要度に係る調査 ・ 河内長野市のまちづくりの取組み ・ 定住意向の有無 ・ 地域活動への参加状況 ※現在、アンケート結果の集計作業中
10 月～1 月	小学校区 ワークショップ	各小学校区ごとに 2 回ずつ開催（各小学校区の開催日、 参加人数等は、別紙のとおり） ＜1 回目＞ ・ 第 5 次総合計画（地域別計画）の説明 ・ 地域別計画に基づく活動状況の振り返り ＜2 回目＞ ・ 地域別計画に基づく活動状況の共有 ・ 地域別計画の見直しの検討 ※今後、ワークショップでの意見をまとめ、各小学校 区の地域別計画に反映する。

(別紙)

■小学校区ワークショップの開催状況

小学校区	場所	日程①	参加者数	日程②	参加者数
小山田小学校区	あやたホール	R1. 10. 23	27	R1. 11. 26	27
楠小学校区	松ヶ丘自治会館	R1. 10. 28	31	R1. 12. 2	31
川上小学校区	くすのかホール	R1. 10. 31	31	R1. 12. 5	28
長野小学校区	キックス	R1. 11. 5	29	R1. 12. 10	15
高向小学校区	みのでホール	R1. 11. 7	49	R1. 12. 11	31
石仏小学校区	北青葉台自治会館	R1. 11. 12	19	R2. 1. 9	10
南花台小学校区	南花台南集会所	R1. 11. 17	25	R2. 1. 25	20
三日市小学校区	三日市市民ホール	R1. 11. 18	38	R2. 1. 27	32
加賀田小学校区	加賀田公民館	R1. 11. 21	19	R2. 1. 21	18
千代田小学校区	千代田公民館	R1. 11. 29	29	R2. 1. 23	24
天見小学校区	上岩瀬自治会館	R1. 12. 6	38	R2. 1. 31	31
美加の台小学校区	コミュニティームさくら	R1. 12. 15	37	R2. 1. 19	44
天野小学校区	あやたホール	R1. 12. 19	37	R2. 1. 24	32
参加者数合計			409		343

■小学校区ワークショップの参加者について（所属等）

地域まちづくり協議会、自治会、福祉委員会、民生委員・児童委員、老人クラブ、
青少年指導員、青少年健全育成協議会、学校運営協議会、地域女性団体協議会
防犯協議会、自主防災組織、消防団、地車連合会、障がい者福祉団体、NPO 法人
各種ボランティア団体（街かどデイハウス、花づくり、子育て支援、学校支援など）
学校、医師会地域連携室、地域包括支援センター、グループホーム、デイサービス、
特別養護老人ホーム、救護施設、介護老人保健施設、医療機関、
その他（JA、くろまろの郷、花の文化園など）

■地域福祉計画・地域福祉活動計画との合同実施

小学校区ワークショップは、第5次総合計画後期基本計画と同じ令和3年度から令和7年度を計画期間とする第4次地域福祉計画・第3次地域福祉活動計画に向けたワークショップを合同で行うことにより、総合計画と地域福祉計画等の地域における取組みの整合を図ることとしています。

第5次総合計画後期基本計画策定に向けた令和2年度の取組み予定

日付	項目	内容
令和2年4月	行財政評価委員会 (3回開催予定)	<外部評価の実施> 前期基本計画の分野別計画で定める38施策ごとに進捗状況と内部評価を報告し、前期計画期間の実施状況の外部評価を実施する。
	策定委員会	以下の項目を報告し、意見を計画に反映する。 ・後期基本計画策定方針 ・市民アンケート結果 ・前期基本計画評価結果
	庁議	以下の項目を報告し、意見を計画に反映する。 ・後期基本計画策定方針 ・市民アンケート結果 ・前期基本計画評価結果
5月	市議会協議会	以下の項目を報告し、意見を計画に反映する。 ・後期基本計画策定方針 ・市民アンケート結果 ・前期基本計画評価結果
5月～8月	策定部会 (部会ごとに3回ずつ開催予定)	部会ごとに後期基本計画(案)を検討、調整を行い、計画(案)へ反映する。 【策定部会】 ○福祉・教育 ○都市・環境・経済 ○協働・行財政 ＜1回目＞ 策定方針の周知、後期基本計画(案)策定要領説明、後期基本計画(案)作成依頼 ＜2回目＞ 後期基本計画(案)の検討、調整 ＜3回目＞ 後期基本計画(案)の共有
7月～8月	財政収支見通し	令和元年度決算を反映した令和3年から令和7年までの5年間の財政収支見通しを策定し、後期基本計画へ反映する。
9月	策定委員会	策定部会において検討、調整した後期基本計画(案)を報告し、意見を計画(案)に反映する。

日付	項目	内容
10 月	行財政評価委員会	策定委員会の意見を反映した後期基本計画（案）を報告し、意見を計画（案）に反映する。
	策定委員会・策定部会	行政評価委員会における外部意見を反映した後期基本計画（案）を報告し、計画（案）を共有する。
	庁議	＜後期基本計画（案）の確定＞ 後期基本計画（案）を報告する。
11 月	市議会協議会	後期基本計画（案）を報告し、意見を計画に反映する。
	地域別計画報告会	小学校区ごとに策定する地域別計画について、小学校区ワークショップでの検討内容を含め、全小学校区対象の報告会を開催する。
12 月	パブリックコメント	市ホームページ等で、後期基本計画（案）に対する意見を募集し、提出された意見を計画に反映する。
令和 3 年 1 月	策定委員会・策定部会	パブリックコメントを反映した後期基本計画を報告し、計画を共有する。
	庁議	＜後期基本計画の確定＞ パブリックコメントを反映した後期基本計画を策定する。
2 月	行財政評価委員会	後期基本計画を報告する。
	市議会協議会	後期基本計画を報告する。